



真ま第11号  
平成19年5月14日

国土交通省道路局長 殿

真鶴町長 青木



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号をもって依頼のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

#### 1. 真鶴町の状況

神奈川県西部に位置する真鶴町の中には国道135号線（真鶴有料道路）が東西を横断するかたちで通過しており、町民にとって生命線となる道路として貴重な生活道路となっています。また、一方では伊豆に訪れる観光客のための唯一の観光道路となっており、生活と観光の道路が一体化しているため、慢性的に渋滞をしており、生活道路としての機能を著しく損なわれています。

#### 2. 国道135号線（県管理）

現在、県管理の国道135号線については、道路改良が毎年進められている状況ですが、今だに道路幅員が狭い区間もあり、また歩道についても一部未整備区間があるため、引き続き道路利用者の安全確保のために全線の道路改良を進めていただきたく要望します。

#### 3. 国道135号線（真鶴有料道路：神奈川県道路公社管理）

真鶴町と小田原市、湯河原町を結ぶ重要な路線であり、町民にとって生活に密着した道路ですが、土曜日、日曜日、また夏場の時期などは東京方面から伊豆方面に向かう車の主要道路ともなり、渋滞が発生しています。そのような現状を踏まえた中で渋滞対策として現在、西湘地域では神奈川県を事務局に平成15年度より専門家を加えた「小田原真鶴間道路整備検討会」を設立しており、その中で西湘バイパス改築工事（再延伸）について具体化に向けた検討を進めております。今後も本事業について早期実現化に向けて一層の検討を要望し、1日でも早い事業への着手を要望します。

#### 4. 補助事業の拡充

真鶴町の道路施設について、現在、年月の経過に伴い、老朽化が進んできているため維持補修に要する費用が大きく、また道路の防災的な面からの基盤整備にも大きな費用を要しています。しかし町内の道路の維持管理について町単独費に頼らなければいけない状況であり苦慮しております。

このような現状を考えていただき、小規模な市町村の生活道路の整備・改修等を考えていただいた国の財政的な支援を要望します。

事務担当は、

まちづくり課 渉外道路担当 露木

TEL 0465-68-1131 内 371

FAX 0465-68-5119

Mail [dob@town-manazuru.jp](mailto:dob@town-manazuru.jp)

国道 135 号線 (真鶴有料道路：神奈川県道路公社管理)

国道 135 号線 (県管理)

道路改良・歩道未設置部分



1:10000

